第 1 回 医 療 政 策 研 修 会 第 1 回地域医療構想アドバイザー会議 令 和 2 年 1 0 月 9 日
 資料 1 - 4

上手な医療のかかり方の普及・啓発



【令和元年度】上手な医療のかかり方の普及・啓発

受診の必要性や医療機関の選択等を適切に理解して医療にかかることができれば、患者・国民にとって、必要なときに適切な医療機関にかかることができ、 また、医療提供者側の過度な負担が軽減されることで、医療の質・安全確保につながるという観点から、周知・広報活動を実施。

【令和元年度の取組(普及啓発事業として委託)】

- 1. 上手な医療のかかり方普及月間(11月)の実施
- 2. アワードの創設
- 3. 国民全体に医療のかかり方の重要性に気づいて もらうための普及啓発 (CM等各種広告、著名人活用等) ⇒大使を活用したポスター・CMによる普及啓発



- 4. 信頼できる医療情報サイトの構築
- ⇒12月を目処に上手な医療のかかり方関連コンテンツ (医療機能情報提供制度等、関連リンク集掲載)
- 5. #8000・#7119 (存在する地域のみ) の周知
- ⇒上記 2. の中で P R を実施
- 6. 小中学生を対象とした医療のかかり方改善の 必要性と好事例の普及啓発 ⇒小中高学生や母親学級等において使用する啓発冊子を作成し周知活動を実施。
- 7. 民間企業における普及啓発
- ⇒上記2. で企業の取組を広く収集し好事例を横展開する。

〇上手な医療のかかり方大使任命イベントの開催

日時: 令和元年11月18日(月) 14:30~16:00 場所: 中央合同庁舎5号館 講堂(2階)

第1部: 【大使の任命】



デーモン閣下 (でーもんかっか)

悪魔・アーティスト 魔器紀元前17 (1982) 年、ロックバンドの姿を借りた悪魔集団「聖創魔II」の歌唱・説法方として 現世に侵犯。 芸術・娯楽の創出演出」「社会批評」「表現者」として、全方位マス・メディアで 蔓延る。 参拝はブルバム「うた機種・側回☆新感線刺中歌集・」、12月にALICEとの共作「NEO」を発表。

今秋はアルバム「うた画棚・柳凹・新路線解中取集」、1.2月にALICEとの共作 INEO」を発表。 展路20(2018)年、厚生労働省「上手な医療のかかり方」懇談会メンバー。広島県がん検診啓発特 使、早大根接部特別参与、共に8期目。 公式web site: http://demon.kakka.jp/



中村仁美(なかむらひとみ)

1979年6月8日生まれで出身は神奈川県横浜市。趣味は読書、旅行、車の運転。 2002年株式会社フジテレビションに入社、アナウンス室配属。2017年株式会社フジテレビジョン選社、2018年にブレーアナウソナーとして活動開始。 『行列のできる法律相談所』『メレングの気持ち』『今夜くらべてみました』『プレバト!!』 『郷れマンデー見っけ隊!!』 など他多数のテレビ番組に出演。 2019年6月に第三子 (長尹/派・次男4歳・三男/歳)をご出産され子育て薫鯛中。

第2部:【シンポジウム(上手な医療のかかり方について)】

○登壇者 デーモン閣下

中村仁美様

株式会社ワーク・ライフバランス 代表取締役社長 小室淑恵 様

東京女子医科大学東医療センター 救命救急センター医師 赤星昴己 様

一般社団法人知ろう小児医療守ろう子ども達の会 代表 阿真京子 様



上手な医療のかかり方普及月間(仮称)の実施



Press Release

令和元年9月27日(金)

【照会先】

報道関係者 各位

医政局医療経営支援課 医療勤務環境改善推進室 医療勤務環境改善調整官 高梨 哲(内線 2630) (代表番号) 03 (5253) 1111

「医療のかかり方を考える月間」の名称を **みんなで医療を考える月間**に決定しました。

上手な医療のかかり方について我々国民に普及させるため、毎年 11 月を月間として 各種キャンペーンを集中的に行うことを目的とし、「医療のかかり方を考える月間(仮 称)」の名称募集を行った結果、「みんなで医療を考える月間」に名称が決定しました ので、お知らせいたします。

当月間の名称公募は、令和元年6月28日から7月19日まで募集を行い、厚生労働 省医政局において選定の上、本日公表されたものとなります。

今後は、医療機関に掛かる患者が多くなる冬に向け、思い出すための機会を作るため、毎年11月を「みんなで医療を考える月間」とし、各種キャンペーンや付随するポスターやリーフレット、ホームページへの掲載など医療のかかり方の周知・広報に積極的に活用していきます。

1 選定名称:「みんなで医療を考える月間」

2 応募者:野上麻理さん 会社役員

本事業に関連する資料
 〇上手な医療のかかり方を広めるための懇談会(https://www.mhlw.go.jp/stf/newpage_01491.html)

※11月1日はいい医療の日(日本医師会)



アワードの創設 (1)プレスリリース



Press Release

令和元年11月1日(金)

【照会先】

医政局医療経営支援課 医療勤務環境改善推進室 室長補佐 中澤 宏和(内線 4145) (代表番号) 03 (5253) 1111

報道関係者 各位

厚生労働省主催 「上手な医療のかかり方アワード」初開催

厚生労働省では平成30年度に「上手な医療のかかり方を広めるための懇談会」***を 開催し、その懇談会では議論の取りまとめとともに「いのちをまもり、医療をまもる」 国民プロジェクト宣言!***が為されたところです。

これを踏まえ、「上手な医療のかかり方」の啓発や、医師をはじめとする医療従事者の負担軽減、若年層に対する医療受診の教育などに関して優れた取り組みを厚生労働省が表彰する「上手な医療のかかり方アワード」を開催いたします。

当アワードを通じて、その理念や取り組み内容などを広く発信し、国民の「上手な 医療のかかり方」に関する理解を深め、取り組み主体の意識向上を目的といたします。

また、アワード開催に合わせて「上手な医療のかかり方」に関する総合ページ、 kakarikata.jpを開設いたしました。アワードの応募についても、当該ホームページ内 で募集を行っておりますのでご参照ください。

- ○「上手な医療のかかり方」総合ページ(アワードエントリーページ) http://www.kakarikata.jp (かかり方ドットジェイピー)
- ※1 「上手な医療のかかり方を広めるための懇談会」参考 HP

https://www.mhlw.go.jp/stf/newpage_01491.html

※2 「いのちをまもり、医療をまもる」国民プロジェクト宣言!とは https://www.mhlw.go,jp/content/10800000/000458856.pdf

アワードの創設 (2)実施概要



実施概要

主 催	厚生労働省(上手な医療のかかり方プロジェクト)		
後 提	日本医師会、健康保険組合連合会		
実施期間	《応募受付》令和元年11月1日〈金〉▶ 12月20日(金) 《表彰式》令和2年2月か3月(予定) 会場:厚生労働省低層棟2 階講堂(予定)		
応事対象	(1)保険者:市町村国保、国保組合、協会けんぼ、組合健保、共済組合、後期高齢者医療制度 (2)医療関係者:病院、診療所、医師会・病院団体等の関連団体/(3)企業:一般企業 (4)民間団体:市民団体等/(5)自治体:都道府県、市町村 (6)チラシ部門特別賞:上記(1)~(5)共通で募集テーマに合致したPRチラシのうち、特に秀でたものを表彰します。		
英苯部門	□保険者部門 □医療関係者部門 □企業部門 □民間団体部門 □自治体部門 □チラシ部門		
応募先	「いのちをまもり、医療をまもる」国民プロジェクト連営事務局		
応募方法	書類を郵送またはメール送付		
表 彰	厚生労働大臣賞 最優秀賞 (1件) 厚生労働省医政局長賞 保険者部門優秀賞(2件以内)/医療関係者部門優秀賞(2件以内)/企業部門優秀賞(2件以内) 民間団体部門優秀賞(2件以内)/自治体部門優秀賞(2件以内)/チラシ部門特別賞(2件以内)		
スケジュール (予定)	応募期間 <11月1日~12月20日>→ 一次審査(書類審査) <1月初旬>→ 最終審査会(2月上旬) →受賞候補者通知 <2月上旬>→ 最終審査・表彰式 <2月・3月予定>		

①保険者部門	〈保険者のアクション例〉 ・あらゆる機会に医療のかかり方を啓発する(成人健診、特定健診、健康診断、公開講座) ・疾病予防への受診動理、健康相談や保健指導等での啓発周知と情報提供の機会を作る ・医療機関との連携により患者・家族支援体制や適切な医療情報が得られる体制を頻繁する ・民間企業自治体との連携を図り地域全体での周知アクションへ貢献する
	< 医療関係者のアクションの例> ・あらゆる場合に医療のかかり方を啓発する(符合室、母子健診、小児健診、底人優診、高勤者健診、学
	校保診、職域保診公開資産)
	・電話相談や「医療情報サイト」などの最新情報をチェックして質を保つ
	・タスクシフト・タスクシェア (業務の参管・共同化)を推進する・医療の質を上げ、患者の満足を上げる ことにつなげる
② 医療関係者部門	どの医療従事者に相談したらよいかをサポートする患者・家族支援体制を整える
	・管理者は働き方改革に真摯に取り組み、地域医療の継続にも貢献する
	・医療従事者も患者の安全のため、健康管理に努め、きちんと休暇をとる等上手な医療のかかり方に
	関する腕内推進部署を設置し患者と医療従事者にとってよりよい体制づくりに努める
	・患者・家族の相談や苦情に対して適切に対応するために支援窓口を設け、適切な職員が対応できる
	体制を整える。
	・薬剤師・看護師・保保師・助産師などの医療従事者が、幇助的に活躍できるための仕組みを整える

③企業部門 ④民間団体部門	《企業・民間団体のアクションの例》 ・受業費の健康を守ることを経営の柱とする ・柔軟な健康方に関する指揮を健康経営に生かす ・業務の購入化を止め、仕事を省でシェアする・それによりテレワークや休期取得がしやすくなる ・体調が悪いわは、休みをとって自己を付養できるようにする ・インフルエンザなどの診断書を扱制しない ・AIを活用した相談アブリの開発を進める!ユーザーフレンドリーな「医療情報サイト」の娯楽を進める
⑤自治体部門	〈自治体行政のアクションの母〉 ・「Lvのもをまもり、医療をまもる」国民プロジェクトを翻練・官長連携し推進 ・「信頼できる医療情報サイト」の認証や支援をする ・#8000や#7119の体制整備を建め、原知を徹底する ・上手な医療のかかり方を衝接伝えていく ・保護者が子どもの健康や医療について考えるタイミング(両親学駅や乳幼児健診など)での直接講座等の実施 ・「高齢者/高齢者に携わる人たち」に、大人の医療のかかり方が伝わるよう。介護施設や消防機関などへ協力を呼びかける ・学校教育等で置いうちに理解を促す ・医療機関の機能分化や集約、進携推進など、医師/医療従事者の長時間労働を改善する施策に取り組む
⑥チラシ部門	<チラシ部門> 上記(1)~(5)共通で募集テーマに合致したPRチラシのうち、特に秀でたものを表彰します。

上手な医療のかかり方ホームページ

https://kakarikata.mhlw.go.jp/



- ・各種の役立つ情報ページへリンク (医療機能情報提供制度など)
- ·各種CM動画掲載
- ・デーモン閣下からのメッセージ動画掲 載
- ・「かかり方、変えよう!」ポスター掲載 ⇒病院等において印刷して掲示可能









「診療所養」

T#8000 M

「医者の長時間労働區





【令和2年度】上手な医療のかかり方の普及・啓発

患者への受診促進等の周知(政府広報)について

〇医療機関への更なる支援策として、以下のテーマで政府広報を実施。

テーマ: 患者への受診促進等の周知

政府広報(テレビCM、新聞、インターネット)で、医療機関の感染防止対策を徹底しており、健康のため、必要な受診・健診・予防接種を行うよう呼びかけ(併せて、かかりつけ医をもつことを周知)。

- 1. ネット広告 8/17~8/23掲載 別紙1
- 2. 新聞突き出し広告 8/17~8/23掲載 別紙2

8/18事務連絡発出

3. テレビCM 9/14~放映

事務連絡

各都道府県衛生主管部(局) 御中

厚生労働省医政局 総 務 課 医療経営支援課

医療機関の必要な受診に関する周知依頼について

新型コロナウイルス感染症への感染の懸念等により、医療機関の受診を控える傾向が見られるところです。一方、持病の治療や予防接種・健診等による健康管理は重要であるため、現在、国においては、新聞、インターネットによる政府広報やホームページ等により、新型コロナウイルス感染症が発生している状況でも必要な受診を呼びかけるための周知広報活動を行っているところです。

費都道府県におかれても、下記のホームページ等を適宜ご活用いただき、広 報誌等により責管内の住民に対する必要な受診を促進するための周知広報にご 協力いただくとともに、市区町村にも協力を依頼いただきますようお願いいた します。

なお、厚生労働省においては、その他の周知啓発のための資料を別途作成中 ですので、追ってお知らせいたします。

記

1. ホームページ

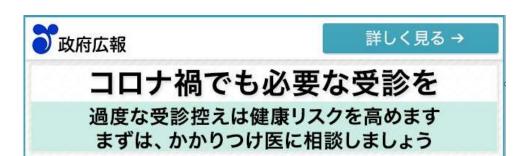
https://kakarikata.mhlw.go.ip/corona/index.html 別紙1のとおり

- ※ 上手な医療のかかり方.jp (https://kakarikata.mhlw.go.jp/index.html) 内の特設ページ
- 2. 政府広報

別紙2のとおり

【照会先】

厚生労働省医政局総務課 中澤/医療経営支援課 大宮 代表 03-5253-1111 (内線:4145/2630)





ホームページ





別紙1



政府広報|厚生労働省

免疫力低下によりウイルスに対抗できない状態に 自己判断で受診を控えると慢性疾患の症状悪化や なることがあります

まずは、かかりつけ医に相談しましょう 詳しくは▼

上手な医療のかかり方

必要な受診や健診・予防接種を呼びかける広報

新型コロナウイルス感染症への心配から受診や健診・予防接種を控え、健康への悪影響が懸念される状況を踏まえ、医療機関に おける感染防止の取組を周知するとともに、かかりつけ医・自治体に相談して、必要な受診や健診・予防接種を行うよう呼びかけ。

① 医療機関における感染防止対策の周知

日本医師会や日本歯科医師会の「みんなで安心マーク」 により、医療機関の感染防止の取組への理解を促進。







② 患者への受診促進等の呼びかけ

・ 政府広報(テレビ・新聞・インターネット等)により、医療機関の感染 防止の取組を周知し、必要な受診や健診・予防接種を行うよう呼びかけ。 (詳しくは、「上手な医療のかかり方」のホームページを参照)









上手な医療のかかり方.jp https://kakarikata.mhlw.go.jp/

③ 健診や予防接種の促進の広報

・ 健診や予防接種の促進を図るため、厚生労働省ホームページに リーフレットを掲載し、地方自治体を通じて広報を実施。





【令和2年度】上手な医療のかかり方の普及・啓発

みんなで医療を考える月間(11月)について

- •「みんなで医療を考える月間」、今年度も11月に設定して周知予定
- ・10月中にオンラインイベント開催予定
- •11月中に医療のかかり方のオンラインによるPRイベント開催予定
- ・テレビCM、インターネット広告、車内広告等各種広報の実施予定

第2回上手な医療のかかり方アワードについて

- -10/1~11/30 アワード募集
- ・冬に第2回上手な医療のかかり方アワード表彰の予定

第 3 回 医 療 政 策 研 修 会 第3回地域医療構想アドバイザー会議 令 和 2 年 2 月 1 4 日 3-2

医療のかかり方の取組について

~都道府県・市町村単位でも普及促進を~

平成21年1月17日 夕刊デイリー新

核として役割が果たせるのか。住民も不安が募る 医師6人が退職の意向と分かった県立延岡病院。 。県北医療の

いた。正月も休みなく働

口で休診状態となるな

ハが宮大に引き揚げ

器科、神経内科の医師七

影響を危惧(きぐ)する。

が提供できなくなる」と

そんな高度医療

所。腎臓担当医がいなく宮崎病院と宮大の三カ

るのは県内で県立延岡、 こともある。それができ と人工透析を同時にする なる。関係者は「心臓手術 者の受け入れができなく 患や腎機能が低下した患



県立延岡病院

腎臓、神経内科休診 救急、血液、腎臓各1、神経内科3

かない五十人体制となる。中でも腎臓内科、神経内科は医師がゼロになり、休彰となってしまう。また、夜間救急な制は継続するが、この引き揚げや自己都合を理由に退職するととが、きょうまでに分かった。医師の補充がなければ、四月から医師定員六十六人に大きく届 しはまったく立っていない。(3面に関連記事) のままでは過重労働による医師への負担がさらに増すことが避けられない。同病院は「医師の確保対策に努力する」としているが、見通 医師不足が深刻な県立延岡病院(楠元志郡生院長)で四月までに、副院長、内科、神経内科の医師六人が医局のある宮崎大学医学部へ 担当医と腎臓担当医各一 が二月末で、内科の血液 救急担当医の副院長一人 同病院によると、救命 曜日と火、木、土曜日に分 同病院では、月、水、金なっている。

ため、同病院が午前八時・取り組んできた。
市内には午後十一時以降・とにかく何でもやろうと 医療機関の同病院だが、

神経内科医三人の計

、今月末で

ることで、四月から腎疾

腎臓専門医がいなくな

不足の問題は、 ているが、できることは、 は国の問題であると考え

ど、医師不足が深刻と

退職を説明。延岡市にも会、延岡保健所に六人の会、延岡保健所に六人の同病院は十五日、医師 土台に関した。

いよう努力することしている。 地域住民に不安を与えな は必至。同病院は「地域の 負担がさらに増大するの えるなど、医師にかかる

を実施しているが、通院、 入院患者で毎日ブル稼働 けて一旦十人の人工透析 本来は二次、三次救急

【首藤正治市長】 医師

第1回上手な医療のかかり方を広めるた

めの懇談会(平成30年10月5日) 資料5

吉田構成員資料から抜粋

宮崎県立延岡病院 夜間・休日救急患者数



ピーク時の半分以下に減少!